



令和4年1月28日

堺市長 永藤英機様

堺市国民健康保険運営協議会

会長 吉川



## 答 申 書

令和4年1月20日付け堺国保第2926号で諮問のあった事項について、下記のとおり答申する。

### 記

#### 1 令和4年度分の国民健康保険料に係る特例について

令和4年度分の国民健康保険料に係る特例について、以下のとおりとすることを了承する。

##### (1) 基礎賦課額

所得割の料率を1000分の83.9、被保険者均等割の額を25,560円、世帯別平等割の額を28,481円とする。

##### (2) 後期高齢者支援金等賦課額

賦課割合について、所得割を100分の45.49、被保険者均等割を100分の32.54、世帯別平等割を100分の21.97とする。

##### (3) 介護納付金賦課額

賦課割合について、所得割を100分の44.04、被保険者均等割を100分の55.96とする。